

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次のとおり、基本方針を宣言します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、組織全体としての対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力団追放県民センター、弁護士および日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供等の禁止

反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供および便宜供与は一切行いません。